

沿道掘削協議申請の留意点

★ 協議の必要な場合

都道沿道区域内を掘削する場合

【沿道区域】

- 総幅員 20 m 以上の道路 → 道路境界より 5 m
- 総幅員 6 m 以上 20 m 未満の道路 → 道路境界より 3 m
- 総幅員 6 m 未満の道路 → 道路境界より総幅員の 1 / 2

※道路の屈曲部・並木傍・擁壁傍などは、別基準となります（占用担当に確認して下さい）

※（道路境界線から）45° の影響斜線を参考とします。

★ 協議書記載要領・添付書類・提出部数

別添「沿道掘削施行協議書作成要領」参照

（掘削工事仕様書・山留計画図・引照点図の作成例は裏面参照）

※沿道掘削協議には回答まで3週間程度かかります。

提出先

東京都第三建設事務所管理課占用担当

東京都中野区中野 4-11-19 （中野区役所内 5 F）

電話 03（3387）5104（直通）

※東京都第三建設事務所の管轄区域外の沿道掘削については、各道路管理者にお問い合わせ下さい。

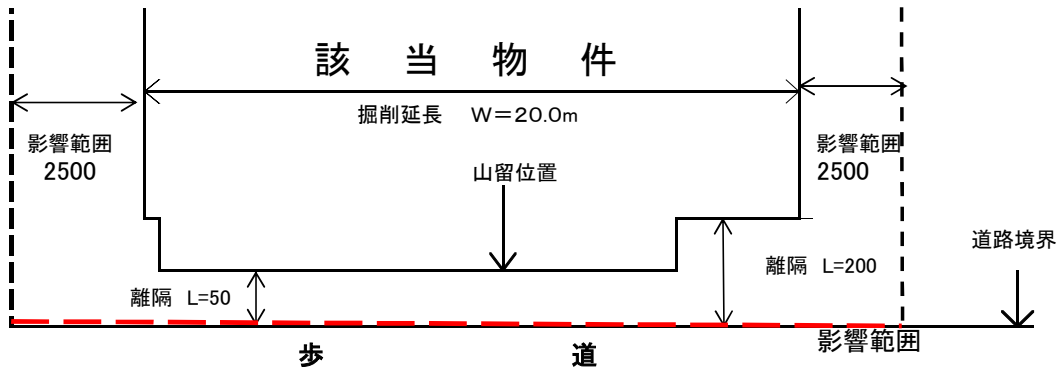
【都第三建設事務所管轄区域】

新宿・中野・杉並区の全都道（一部豊島・世田谷・練馬・文京区の都道含む）

★山留計画図 (作成例)

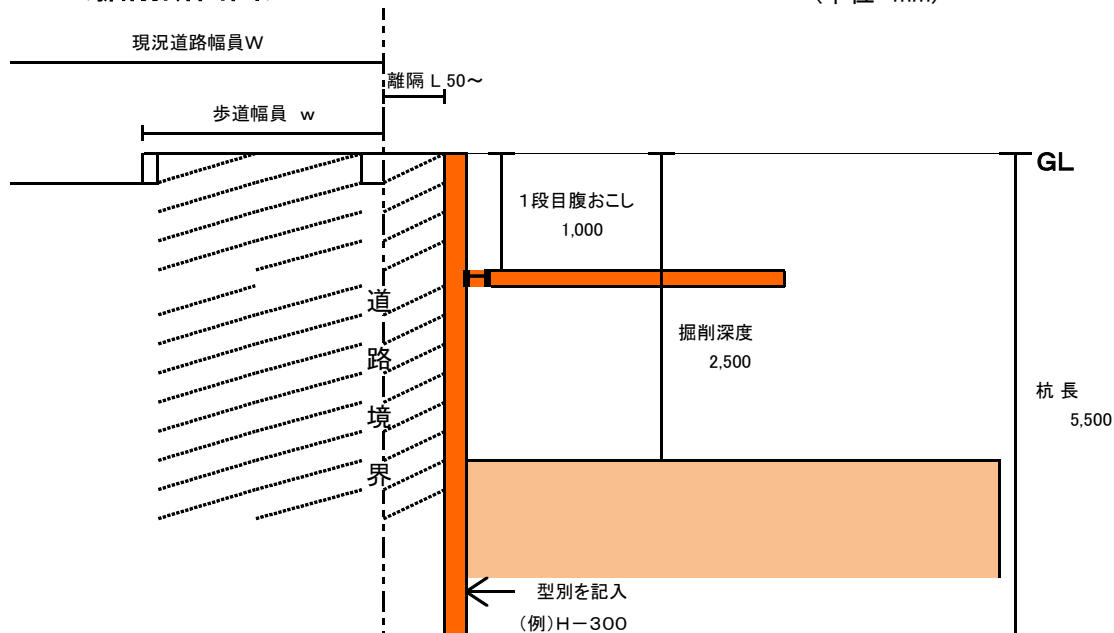
- 沿道掘削延長 — 20m
- 掘削深度 — 2.5m

＜平面図(配置図等を兼用する)＞



＜掘削断面図＞

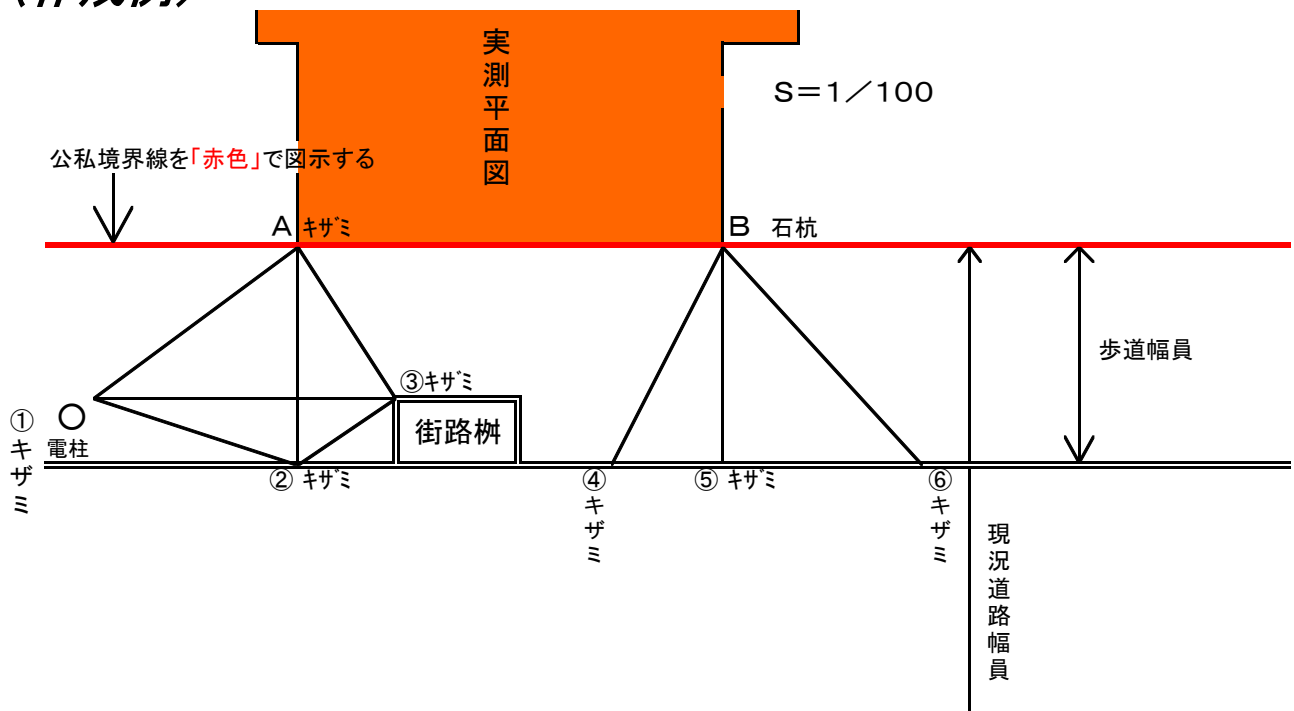
(単位 mm)



※留意点（山留計画）

- 腹おこしの垂直間隔は**3m**程度とする。
- H鋼(外づら)と道路境界との離隔は**最低5cm**あけること。
- H鋼のたわみは、地表面**3cm未満**、底盤**1cm未満**の変位内とすること。
- 土留杭は、出来る限り**残置しないこと**。
- 「**建設工事公衆災害防止対策要綱**」を遵守すること。
- 計算書・結果については、係員が迅速に判断出来るように、表現を工夫すること。(基準値、記号の説明等)
- 道路と並行する側だけでなく、道路と直交する側にも(道路境界線から) 45° 範囲まで、山留を計画すること。(掘削延長のみの山留は不可)
- 影響範囲内の埋設管等の位置を示す平面図及び断面図を添付すること。
- 掘削箇所の土質を確認できる柱状図を添付すること。
- 影響範囲内の埋設物を確認の上、協議し議事録を添付すること。

★引照点図 (作成例)



※留意点（引照点図）

引照点は、各境界点について最低3点とること。

●各境界点(A・B点)、各引照点(①～③・④～⑥)間及び境界点と引照点間の距離(小数第3位まで4位切り捨て)を明記し、各点及び各距離が分かる明確な写真を添付すること。

●引照点は、掘削影響範囲外にとること(下記図参照)。

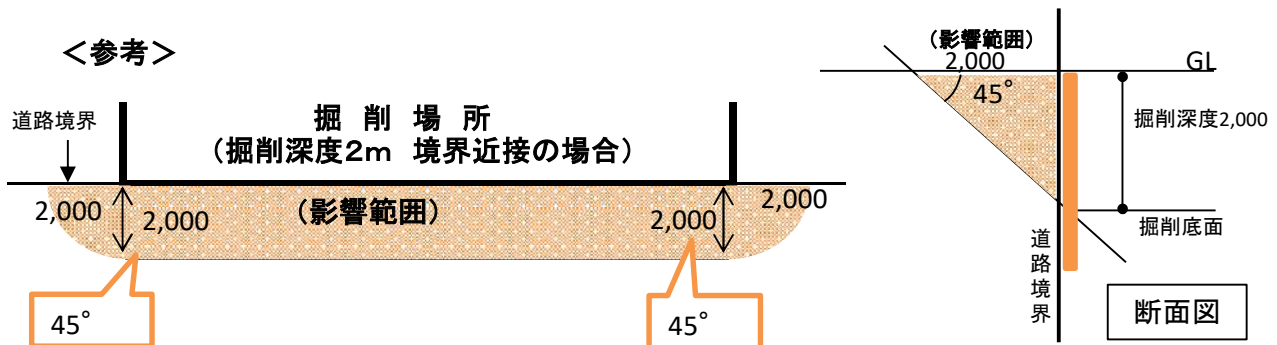
●引照点は、舗装部・マンホールの蓋・切り下げ部等、任意に動く可能性のあるものには設定しないこと。

●境界の固定されていない場所等においては、現況を復元できるよう必要な措置を考慮し、係員の承諾を受けること。

●上記を判断する上で、「切り下げ(工事用含)」も図面表示すること。

●都道の境界標に影響を与える場合は、あらかじめ、当課道路台帳担当へ協議し、「境界標近接施工・一時撤去・設置の届出書」(工事前・工事後)を別途提出すること。

<参考>



★ 掘削工事仕様書

(作成例)

掘 削 工 事 仕 様 書

- | | |
|---------|---|
| 1 山留工法 | 親杭・横矢板工法
オーガー併用杭打機を用いて穿孔し、親杭H鋼を立込む。 |
| 2 使用鋼材 | 親杭 H鋼300
H・300×300×10×15 @1000 L=8.0m |
| 3 矢板 | 厚さ30mm（種類 あかまつ、べいまつ 等） |
| 4 掘削深さ | 3.35～3.85m |
| 5 根入長さ | 4.15～4.65m |
| 6 使用重機 | 山留杭打機（ ）
バックホー（ ） |
| 7 親杭の処理 | 道路境界側H鋼8本については引き抜き、その他は残置する。 |
| 8 埋め戻し | 地下部コンクリート打設後、型枠を撤去して親杭H鋼との間を良質な山砂を使用し埋め戻し、充分突き固めて水締めする。 |
| 9 排水方法 | 工事の雨水排水計画を行うと共に、雨水処理（溜め枳及びポンプアップ）を実施する。 |

注) ビル工事湧水を公共下水道に排出するときは、東京都下水道局へ公共下水道使用の届出が必要です。